

様式第1号（第2条関係）

受付番号	令和2年 第4号
受付日	令和2年 6月 5日
送付日	令和2年 6月 5日
答弁受理日	令和2年 6月 15日

長浜市長 様  
（市議会議長経由）

長浜市議会議員 中 川 勇 印  
（会派 尽誠）

### 文書質問書

長浜市議会基本条例第9条第3号の規定に基づき、下記のとおり質問します。

記

#### 1 質問件名

長浜文化スポーツ振興事業団代表者の民間人登用制度等について

#### 2 質問内容

長浜文化スポーツ振興事業団（以下「文スポ」という）は、平成24年から公益財団法人としてスタートし、従前と同様に市の文化・スポーツ施設の管理運営を担い、近年では指定管理者制度の団体として民間手法のメリットを活かし、その運営評価においても市の点検評価結果で経営状況「A」の評価を受けています。また、行政改革大綱において改革の方針とされている公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力等を活用したサービスの提供も実施されています。

そうした中、過日ローカル紙において、文スポ理事長問題が記事掲載されましたがこの事とは視点を変えて、5月19日開催の市と文化・スポーツ関係団体との意見交換会での議論について、市の考え方を確認する意味で次の2点を問う。

（1）意見交換会では、文スポの代表者を民間人登用から行政代表者へ変更するような意見のやり取りがありましたが、市からの経営状況「A」評価や、理事長の民間人登用は行革方針でもあり成功事例と考えます。一方、行政代表者が施設管理運営に関わったことでご苦労されている三セクの例もあります。

市の基本的な考え方として、市の文化・スポーツ施設の管理運営等に関わっている文スポ代表者の民間人登用制度の何が問題なのか、お答えください。

（2）国民スポーツ大会等の開催に向けての体制については、文化面での全国情報発信の良い機会であることや、全市・全市民をあげて関係する団体等と連携を図り対応することは当然であり、オール長浜の組織体制（実行委員会等）でのトップについては、行政代表者（市長職）が最適と考えますが、その見解をお答えください。

3 回答希望期限 令和2年6月22日

